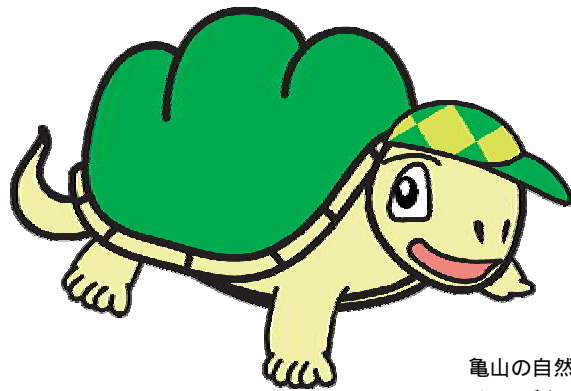


亀山市役所地球温暖化防止対策実行計画



亀山の自然保護
イメージキャラクター
「シーゼン」

平成21年4月

亀山市

目次

第1章 計画の基本的事項	2
1. 計画策定の根拠	2
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	2
4. 計画の範囲	2
5. 対象とする温室効果ガス	3
第2章 目的・目標及び取り組み	3
1. 温室効果ガスの排出量に関する目的・目標	3
2. 取り組みの内容	3
第3章 計画の推進と実施状況の点検・評価	4
1. 推進体制	4
2. 教育・訓練	5
3. 文書体系、記録類	6
4. 点検・評価、是正措置	7
5. 公表	7
【別表1】取り組み事例	8
1. 個人の取り組み	8
2. 組織ベースの取り組み	9
【別表2】教育訓練一覧表	10
【別表3】集計の範囲	11

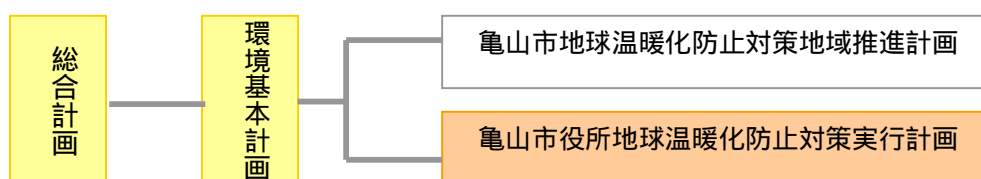
第1章 計画の基本的事項

1. 計画策定の根拠

「地球温暖化防止対策の推進に関する法律（以下「法」という。）」第20条の3（第1項、第2項、第8項、第10項）及び実行計画策定マニュアル及び温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン（平成19年3月環境省地球環境局）に基づいて策定します。

2. 計画の位置づけ

「第1次亀山市総合計画」まちづくり編(1)の「環境負荷の少ない社会の形成及び「亀山市環境基本計画」第2章、3節、4の(3)地球環境規模の環境問題への対応に位置づけています。



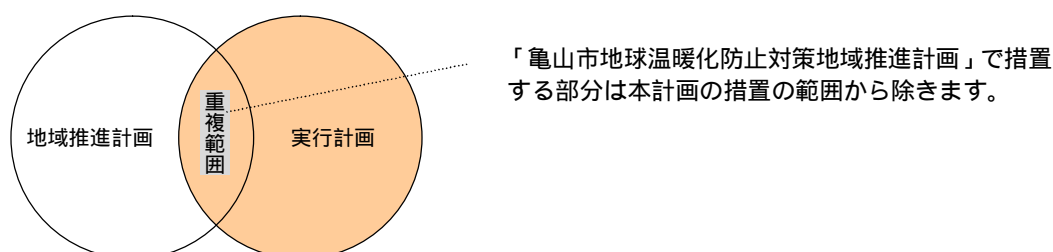
3. 計画の期間

本計画は、2006年度（平成18年度）を基準年とし、京都議定書の第一約束期間（2007年（平成19年）から2012年（平成24年）まで）を考慮して平成19年4月から平成24年3月までの5年間を実行期間とします。

実行期間 平成19年4月～平成24年3月までの5年間とします。

4. 計画の範囲

実行計画の対象範囲は、「亀山市自らの事務事業に伴う活動（オフィス活動、施設設備管理）」とします。



公共工事や施設の管理などで、そのすべてを他者（工事業者、指定管理者等）に委託して行う事務事業で温室効果ガスの排出抑制などの措置が可能なものについては、受託者等に対し必要な措置を講じるよう要請するものとします。

第二種エネルギー指定工場に該当する総合環境センターは、環境森林部廃棄物対策室が措置するものとします。

5. 対象とする温室効果ガス

本計画の温室効果ガスの対象物質は、ガソリン、灯油、軽油、A重油、LPG、電気の使用から生じる二酸化炭素（CO₂）とします。

第2章 目的・目標及び取り組み

1. 温室効果ガスの排出量に関する目的・目標

目的 平成18年度を基準として平成23年度までに5%削減します。

目標 平成18年度を基準として毎年度1%削減します。

年 度		CO ₂ 排出量
基準年度	平成18年度排出量	13,143 t - CO ₂
目 標	毎年度(1%削減)	131.4 t - CO ₂
目 的	平成23年度排出量	12,486 t - CO ₂

2. 取り組みの内容

温室効果ガスを削減するための取り組みを次のとおり整理して推進します。また、取り組みの内容は、随時見直し、より効果的な削減方法を積極的に取り入れていきます。

(1) オフィス活動

オフィス活動は、「個人の取り組み」と「組織ベースの取り組み」に区分し、「オフィス活動の著しい環境側面及び取り組み実施計画表（以下「実施計画」という。）」及び「地球温暖化防止対策取り組み評価表（以下「評価表」という。）」に整理します。

「亀山市地球温暖化防止対策地域推進計画」第10章：地球温暖化防止に向けた取組の「10-3 市民参加による環境にやさしいくらしの推進」「10-4 環境に配慮した事業活動の促進」で挙げられている取組み項目から市職員が率先して行動できる項目を選択し、実施計画に整理します。

OA用紙の削減、廃棄物の削減、水の使用量削減にも合わせて取り組みます。

【別表1】取り組み事例参照

(2) 施設設備管理

公共施設の省エネ診断を実施します。

公共施設の建設、改修にあたっては、次の点を含めて環境に配慮すべき事項を整理し、指針を策定します。

- ・太陽光発電装置の設置
- ・太陽熱温水器の設置
- ・コージェネレーションの設置
- ・ヒートポンプ式・潜熱回収型等高効率給湯器の設置
- ・窓ガラスに日射調整フィルムの採用
- ・自動電圧調整装置の導入
- ・高効率ヒートポンプ空調機の導入
- ・CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器の導入
- ・厨房には高効率タイプの新バーナの導入
- ・白熱灯から電球型蛍光灯への切り替え
- ・Hf型照明器具に取り換え(高周波点灯専用蛍光ランプ(Hfランプ))
- ・共有部分への人感センサー付き照明の設置
- ・インバータ方式の省エネ制御装置の取り付け
- ・省エネ型冷蔵・冷凍機・空調一体システムの導入

時間外勤務の削減による電気の使用量削減を図ります。

漏水調査により、潜在する漏水を発見し、有収率の向上を図ります。

本庁舎、関支所、総合保健福祉センターのボイラーは、基準を決めて運転します。

第3章 計画の推進と実施状況の点検・評価

1. 推進体制

ISO14001環境マネジメントシステムの責任と体制に従って、地球温暖化防止対策の推進責任者を副市長とし、ISO事務局(行政改革室)において推進します。

(1) 事務補助

環境管理推進員を補佐するオフィス活動推進員を各室単位で選任し、ISO事務局と連携して事務作業を進めます。

(2) 取り組みの推進

地球温暖化防止対策推進委員会を次のとおり設置し、エコオフィス活動に関する具体的な取り組みを検討し、又は、見直します。また施設設備に関する地球温暖化防止対策は、施設設備管理委員会でこれを行います。

位置づけ 環境管理推進委員会のワーキングとして位置づけます。

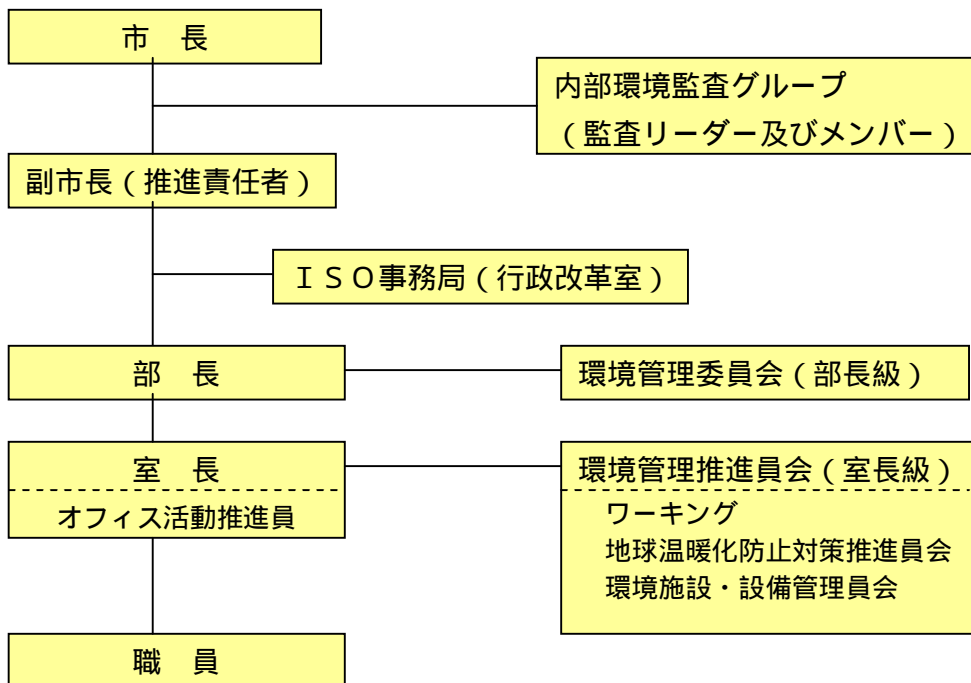
構成 企画経営室、情報計画統計室、契約調達室、人材育成室、法制執務室、財務室の室員各1名の計6名で構成します。

庶務 ISO事務局で庶務します。

(3) 各部室の調整

調整が必要な事項は、地球温暖化防止対策推進委員会で検討後、関係する環境管理委員又は環境管理推進員で構成する会議を開催（決裁による合議可）し、協議します。

推進及び管理組織体制図



2. 教育・訓練

(1) 全体措置

職員（常勤、非常勤職員含む。）等に対する地球温暖化防止対策に関する研修を実施します。また、研修は、できる限り会議等の機会を利用して効率的に実施します。

【別表2】教育訓練一覧表参照

(2) 計画等の周知

ISO事務局は、取り組みを、本計画、実施計画、評価表に整理し、所定のデータベースに文書登録したうえ、職員等に周知します。

3. 文書体系、記録類

次のとおり整理します。

実行計画策定マニュアル及び温室効果ガス総排出量算定
方法ガイドライン（平成19年3月環境省地球環境局）

作成時、見直し時に参照

本計画

亀山市役所地球温暖化防止対策実行計画

目的、目標、実施計画

オフィス活動の著しい環境側面及び取り組み実施計画表
目的、目標及び実施計画一覧表（施設設備関係）
各室の実施（年度）計画書

手順書類

【ISO事務局作成】

地球温暖化防止対策取り組み評価表
環境関連法規制対応の手引き
紙及び燃料等の使用量調査の記載マニュアル

【関係室作成】

OA用紙使用マニュアル
公用車使用マニュアル
情報セキュリティマニュアル
グリーン購入方針
その他運用手順書

記録類

【算定記録】

達成報告
年度別比較表
温室効果ガス算定表
調査票（燃料等）
調査票（紙）

【実施記録】

オフィス活動
オフィス活動の著しい環境側面及び取り組み実施計画表
地球温暖化防止対策取り組み評価表
施設設備管理
目的、目標及び実施計画一覧表（施設設備関係）
各室の実施（年度）計画書

4. 点検・評価、是正措置

(1) 取り組みの評価

個人の取り組み

職員は、取り組みを忘れないようにするため、四半期ごとに評価表で自己評価するものとしてします。また、環境管理推進員は、随時、評価表を確認し、是正を必要とする場合は、職員に指示します。

オフィス活動推進員は、毎月、評価表を集約・点検し、問題があれば、環境管理推進員に報告します。

組織ベースの取り組み

I S O事務局は、実施計画により定期的に進捗状況を確認します。

施設設備の取り組み

I S O事務局は、「目的、目標及び実施計画一覧表」により進捗状況を確認します。

(2) 温室効果ガスの算定

オフィス活動推進員は、燃料等の使用量等を調査し、I S O事務局に提出します。

I S O事務局は、燃料使用量等を集計し、C O 2 排出量を算出して基準年度と比較できるようにします。また、増加傾向が見られる場合は、是正予防措置を講ずるよう各室に依頼します。

【別表3】集計の範囲参照

(3) 計画の総合評価

内部環境監査において実施状況を含むシステム全体を点検します。

市長の見直し会議で本計画の推進状況を総合的に評価します。

5. 公表

本計画の内容、取り組み及びその実施結果は、広報、ホームページ等を通じて広く公表します。

平成21年4月30日策定

作成 企画政策部行政改革室

【別表1】取り組み事例

1. 個人の取り組み

項目	分類	取り組み
ガソリン・軽油使用	公用車	運転時は、運転日誌を携帯する。
		目的地の方向が同じ場合は、乗り合わせをする。
		公共交通機関を利用する。
		経済運転をする。 ・信号の変わり目等予測運転する。 ・アクセルを一定に踏む。 ・アイドリングストップする。
		不要物を載せたままにしない。
電気の使用	空調	冷房28 暖房20 に室温設定する。
		冷暖房使用の際、天候に配慮してブラインドを調整する。
		クールビズ、ウォームビズを実施する。
	照明	会議室等使用しない部屋を消灯する。
		日中は、ブラインドを調整し、最小限の照明の使用とする。
	パソコン	席を離れる際(短時間)は、ふたを閉じる。
	トイレ	使い終わったら温水洗浄便座のふたを閉じる。
	共通(照明、パソコン、コピープリンター、家電等)	退庁時、不使用時、昼休みには電源を切る。
長期に使用しない時は、コンセントからプラグを抜く。		
ノー残業デーを実行する。		
紙の使用	コピー、プリンター	リユース紙を使用する。両面印刷する。
	印刷機	大量に印刷する場合は、印刷機を使用する。
	パソコン	データを整理し、常に快適な環境で使用する。
消耗品、備品の購入	文具	机の中の物品を整理し、不要なものを購入しない。
	紙、封筒	外部への配布物に古紙配合率を表示する。
		紙面での配布は最小限にとどめ、メール、掲示板等を利用する。
廃棄物の発生	廃プラ、びん、缶、ペット、冊子、新聞、ダンボール割り箸など	分別徹底する。また、自分が持ち込んだごみは持ち帰る。
		マイはしを持参し、割り箸は使わない。
		ペットボトルのふたは専用回収箱に入れる(本庁舎) ワクチン購入のボランティアへの寄付。
		不要配送物は配送されないよう措置する。
	パソコン、コピー機、プリンター等	廃棄インク、トナーは、リサイクル又はリユース回収に回す。
LPガスの使用	給湯器	火を必要以上に大きくしない。また、節水する。
水の使用	水道(飲用、手洗い)	汲み置き洗い等を行い、水を流しっぱなししない。

2. 組織ベースの取り組み

項目	分類	取り組み
ガソリン・軽油使用	公用車	安全運転講習会の際、エコ運転講習を併せて実施する。
		アイドリングストップ装置取り付けを検討する。
		運転マニュアルを運用する。
		一元管理化を進める。
電気の使用	空調	冷暖房機器を調査し、エリア毎の措置を検討する。
		電算室の温度設定を適正に管理する。
	照明	昼休みの消灯、クールビズ・ウォームビズ実施に対する来庁者への理解をポスター等で呼びかける。
		トイレ等への人感センサーの設置、スイッチの位置変更等施設改善を検討する。
		宿直員が消し忘れ照明を監視する。
	構内電灯	タイマーを定期点検する。
	パソコン、コピー	電源設定を見直す。
	コピー、プリンター、FAX、印刷機	統廃合・複合機化を検討する。
	給茶器	夜間、土日、時間外は、電源OFFとなるようタイマーをセットする。
	自販機	省エネモードに設定する。
共通	ノー残業デーを放送で呼びかける。	
紙の使用	パソコン、コピー機、プリンター、印刷機	公用文作成、システム使用、データ整理のスキルアップのため、マニュアル作成や研修を行う。
		支払い、文書作成等の業務プロセスを見直す。
消耗品、備品の購入	文具、紙、封筒等事務用品	集中管理、棚卸し管理を行う。
	公用車	利用状況から車のサイズが適切か、二輪車(バイク、自転車)でも対応できないか検証する。
	共通	グリーン購入方針に従って環境に配慮した製品を購入する。
廃棄物の発生	廃プラ、びん、缶、ペット、割り箸など	ごみステーション化し、ゴミカレンダーに従って分別ボックスを設置する。
	機密文書、冊子、新聞、ダンボール	トイレトーパー化等再生紙化できるようにする。
	消耗品・備品	不要品の再利用システムを検討する。
	パソコン、付属機器	パソコンリサイクル法に従ってリサイクルする。
	家電	家電リサイクル法に従ってリサイクルする。
	公用車	自動車リサイクル法に従ってリサイクルする。
水の使用	水道(飲用、手洗い)	節水の張り紙をする。

【別表2】教育訓練一覧表

種類	目的	対象者	回数 (目安)	命令権者 (実施主体)
地球温暖化防止対策推進研修	地球温暖化防止対策を総括的に推進するための必要な知識の習得	地球温暖化防止対策推進の担当となった者(2名養成しておくことが望ましい。)	異動時(異動が予定されている場合を含む。)	市長 (環境省等外部)
全員研修、新規採用職員研修	地球温暖化問題の原因と影響、市の取り組みの理解 [使用テキスト:A]	職員及び関係者全員(業務補助職員、団体職員等を含む)	年1回以上 (4月、10月)	副市長 (ISO事務局)
		事務局が行った研修に参加できない者	異動時	副市長 (環境管理推進員)
環境管理推進員養成研修	地球温暖化問題の原因と環境影響認識、市の取り組みの理解 [使用テキスト:A、C]	新たに環境管理推進員となる者又はその可能性のある者(内部監査員養成研修の修了者除く。)	年1回以上 (4月)	副市長 (ISO事務局)
環境管理委員会、環境管理推進員	計画、取り組み、進め方の変更点、地球温暖化問題を取り巻く情勢 [使用テキスト:A、C]	環境管理者(部長)、環境管理推進員(室長等)	年度当初(4~5月)、随時	副市長 (ISO事務局)
地球温暖化防止対策推進委員会	亀山市の現状、先進事例、国県の動向、地球温暖化問題を取り巻く情勢 [使用テキスト:A~C]	地球温暖化防止対策推進員	年度第1回目の会議時(4~5月)、随時	副市長 (ISO事務局)
施設設備管理委員会	計画、取り組み変更点、施設での措置、地球温暖化問題を取り巻く情勢 [使用テキスト:A、C]	施設設備管理員	年度第1回目の会議時(4~5月)、随時	副市長 (ISO事務局)
オフィス活動推進員への説明会	計画、取り組み、進め方、地球温暖化問題を取り巻く情勢 [使用テキスト:A、B]	オフィス活動推進員	年度当初(4~5月)、随時	副市長 (ISO事務局)
校長会	学校での温暖化対策、地球温暖化問題を取り巻く情勢 [使用テキスト:C]	小中学校長	内部監査前、随時	教育長 (教育総務室)

テキスト A：評価表、B：紙及び燃料等の使用量調査の記載マニュアル、C：環境関連法規制対応の手引き

【別表3】集計の範囲

部	課	公用車の有無		施設 ※=指定管理者施設	集計 範囲	燃料等使用の有無					その他の有無			
		ガソリン	軽油			ガソリン	軽油	灯油	A重油	LPG	電気	廃棄物	OA用紙	水道水
設計審査室														
危機管理室		○		防災倉庫										
政策 部	広報秘書室	○												
	行政改革室													
	企画経営室													
	情報計画統計室													
総 務 部	法制執務室	○											○	
	人材育成室													
財 政 部	財務室	○	○	市役所本庁舎、西庁舎 職員会館	○		○			○	○	○	○	○
	契約調達室			関渡ふるさと会館(関渡) ふるさと特産品加工所 その他管理財産										
	市民相談・協働推進室	○		鈴鹿馬子唄会館 ※ 龜山開文化交流センター 北部ふれあい交流センター 市民協働センター 自治会防犯灯 コミュニティ(旧龜山市地域) ※	○		○	○	○	○	○	○	○	○
	税務室	○												
市民 部	取納対策室	○												
	保険年金室	○												
	戸籍市民室	○												
	市民サービス室	○	○	関支所 林業総合センター	○		○			○	○	○	○	○
保 健 福 祉 部	地域福祉室	○		総合保健福祉センター 児童センター 保育園(3園) 学童保育所(3ヶ所) ※ 乳幼児センターアスレ	○			○	○	○	○	○	○	○
	子ども総合支援室	○												
	高齢・障害支援室	○		介護予防支援センター 老人福祉センター	○		○			○	○	○	○	○
	健康推進室	○		健康づくりセンター	○					○	○	○	○	○
森 林 境 部	環境保全対策室	○		龜山里山公園 市営斎場 総合環境センター 衛生公園	○		○			○	○	○	○	○
	廃棄物対策室	○	○	関衛生センター ゴミ集積所(地区)	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	環境森林保全室	○			○		○			○				
	産業・観光振興室	○		石水溪野外研修施設 ※ (シガロー、共同炊事場を含む。) 勤労文化会館 ※ 市民農園 都市公園 ※										
産 業 建 設 部	農政室	○												
	まちづくり推進室	○												
	まちづくり整備室	○												
	まちづくり保全室	○	○	道路・法定外公共物 水防倉庫 市営住宅										
水 上 道 部	上下水道管理室	○												
	上水道室	○	○	水道水源施設(上水・工水) 農業集積排水処理施設 公共下水道(非常用ポンプ)	○	○	○			○				
	下水道室													
出納室														
医療セン ター	事務局	○		医療センター	○		○		○	○		○	○	
消 防 本 部	消防総務室	○	○	消防庁舎 消防倉庫(分園)	○		○		○	○	○	○	○	○
	予防室													
	情報指令室													
	龜山消防署 関消防署	○	○	関消防庁舎 幼稚園(5園) 小学校(11校) 中学校(3校) 龜山市関給食センター	○		○			○	○	○	○	○
教 育 後 援 委 員 会	教育総務室	○	○											
	学校教育室	○												
	生涯学習室	○		文化会館 ※ 鈴鹿岬自然の家 東野公園 ※ 西野公園 ※ 龜山公園庭球場 ※ 観音山テニスコート B&G海洋センター ※	○	○				○	○	○	○	○
	図書館	○		図書館	○									
	歴史博物館	○		歴史博物館 埋蔵文化財整理所 関渡旅館玉屋歴史資料館 関まちなみ資料館	○			○		○	○	○	○	○
	まちなみ・文化財室	○		関まちなみ文化センター 関渡築地跡施設 その他文化財	○					○	○	○	○	○
	関ロッジ	○	○	国民宿舎関ロッジ 「道の駅」関渡	○		○	○	○	○	○	○	○	○
	監査委員事務局													
選挙管理委員会事務局														
議会 議事調査室	○	○												